平成27年10月21日(水) 国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

記者発表資料

国道17号武蔵浦和駅周辺地区で自転車通行空間整備にあたり、 埼玉県内初となる夜間の視認性を向上させるための新しい路面表示 について、現地にて専門家から技術的アドバイスを頂きます。

大宮国道事務所では、国道17号さいたま市武蔵浦和駅周辺地区における自転車通行空間整備に10月末の工事着手を予定しています。

国道17号は夜間の交通量が多いことから、より安全に自転車を利用して頂くため、路面表示の夜間視認性の向上を図る計画です。

これは埼玉県内初の取り組みであることから、現地にて専門家による技術的アドバイスを下記のとおり受けることとしましたので、お知らせいたします。

<実施概要(別紙参照)>

〇日 時: 平成27年10月27日(火)19時00分~19時30分

〇実施場所: 国道17号さいたま市南区別所1丁目地先

〇内 容: 夜間の視認性を向上させるための路面表示仕様等に

関する専門家からの技術的アドバイス

〇そ の 他: <u>取材を希望される方は、事前に大宮国道事務所 黒澤</u>

までご連絡をお願いいたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目435番 TEL:048-669-1200(代表)

副 所 長 小 林 達 徳(こばやし たつのり)

交通対策課長 黒澤 稔(くろさわ みのる)

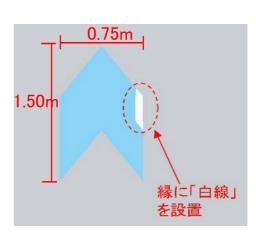
国道17号自転車通行空間整備にあたり専門家へ求める技術的アドバイスの実施概要について

■技術的アドバイスを受ける内容

・自転車通行空間を示す「矢羽根型路面表示」の夜間視認性向上の仕様について 路面表示の設置間隔や矢羽根上に設置する白線の大きさ・使用材料等を比較し て、夜間の視認性を向上させる仕様について、現地にてアドバイスを頂く予定。







一般的な矢羽根型路面表示

夜間の視認性向上策

■日時

平成27年10月27日(火)19時00分~19時30分

・路面表示の設置間隔や路面標示の夜間の視認性等を確認するため、矢羽根型

路面表示の設置モデルを現地にセットします

■実施場所

国道17号さいたま市南区別所1丁目地先

■専門家

埼玉大学大学院 理工学研究科 久保田 尚 教授

「埼玉県道路交通環境安全推進連絡会議アドバイザー会議」 委員長

「安全で快適な自転車利用環境創出の促進に関する検討委員会」 委員



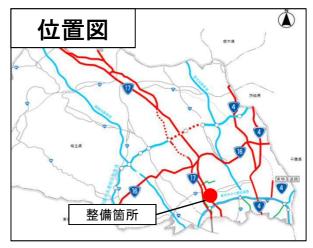
実施場所案内図

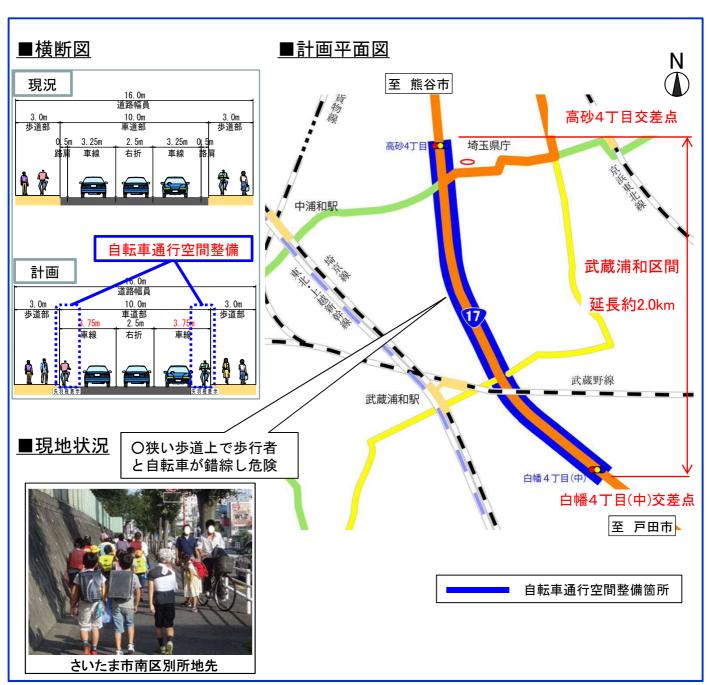
【参考】国道17号自転車通行空間整備の概要(武蔵浦和区間)

【事業の概要】

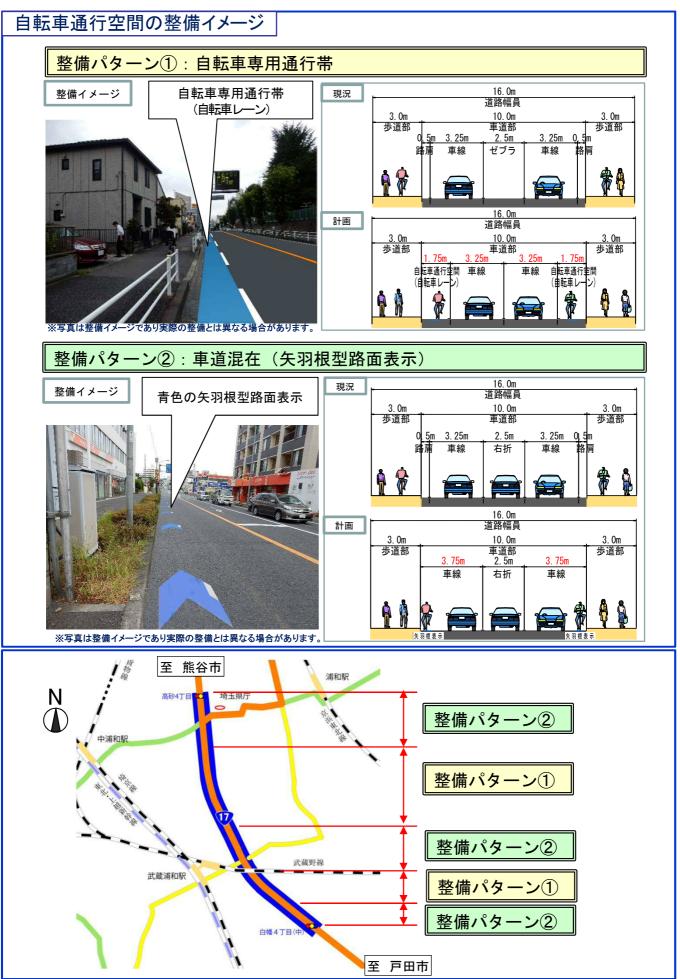
国道17号さいたま市武蔵浦和駅周辺地区において、南区白幡4丁目から浦和区高砂4丁目に至る延長約2.0kmの自転車通行空間整備を行います。

当該区間は、自転車利用者が多く「さいたま市自転車ネットワーク計画」の対象路線であること、また小学校の通学路に指定されているため、自転車通行空間を整備することにより、歩行者の安全確保と自転車利用者の安全性向上に寄与することが期待されます。





【参考】国道17号自転車通行空間の整備イメージ



【参考】さいたま市内国道部自転車ネットワーク整備計画図

- ■さいたま市は平成26年4月に策定した「さいたま市自転車ネット ワーク整備計画」 約200kmを今後10年で整備する計画です。
- ■平成27年度に大宮国道事務所ではこのうち国道17号の約3.6 km区間(武蔵浦和駅周辺、大宮駅周辺)の整備を行うものです。

